

# 令和元年度事業報告書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

公益財団法人なごや建設事業サービス財団は、まちづくりの基盤となる建設技術の向上、建設事業の品質確保及び安全快適な道路河川環境の創出を支援するための事業を行い、もって良質な社会資本の整備の推進と都市機能の維持増進に寄与することを目的とし、令和元年度において次の事業を行った。

## 公益目的事業

1 まちづくりの基盤となる建設技術の向上、建設事業の品質確保及び良質な道路・河川環境の創出を支援することによって、道路や河川などの社会資本を安全で快適に利用し続けられるようにするための事業

### (1) 技術研究等事業

ア 建設技術者の技術力向上を図るため、工事関係者等を対象とした施工管理講習会など、継続学習制度（CPD、CPDS）を付加した建設業界のニーズに応える研修を実施した。

イ 良質な社会資本の整備に貢献するため、産官と連携した技術研究等に取り組み、施工技術の向上及び若手技術者の育成・確保の支援につながる情報の提供や交換などを行う情報交流事業を実施した。

### (2) 材料試験事業

アスファルト、コンクリート、鋼材、土質及び骨材等の各種建設資材の品質試験事業を実施した。

### (3) パークアンドライド駐車場の管理運営事業

名古屋都心部への過度な自動車交通の流入抑制、公共交通機関の利用促進及び環境負荷の軽減のため、上社駅南駐車場の一部をパークアンドライド駐車場として管理・運営した。

### (4) 堀川納屋橋地区にぎわいづくり事業

堀川納屋橋地区河川敷地の占用主体として、地域関係団体と共に設立する納屋橋地区河川敷地利用実行委員会の下に、川沿いのオープンカフェやイベントの誘致など河川敷地の利活用を促進し、魅力ある河川空間の創造と、同地区の活性化に貢献した。

### (5) 道路事故等の休日夜間緊急対応事業

名古屋市の土木事務所の閉所時間帯における、市民・警察・消防等からの通報・苦情・陳情や問い合わせ等の受付窓口となる、休日夜間緊急センターの管理・運営を行った。

(6) 道路台帳サービスセンターの管理運営事業

道路台帳情報の迅速かつ適確な提供を行い、利用者の利便に供することを目的として設置された道路台帳サービスセンターにおいて、道路台帳の閲覧、保管及び整理業務を実施した。

(7) 通学路の交通安全対策事業

名古屋市内の高見小学校始め12小学校を対象に、児童目線から見た交通危険箇所  
の点検調査を行う、通学路安全点検調査業務を実施した。

(8) 道路工事の調整・広報事業

名古屋市内の道路工事の計画、時期、方法等についての調整を行うほか、公共  
工事や工事関係者の活動などについての広報活動を行う、名古屋市道路占用調整  
協議会の事務局運営業務を実施した。

(9) イベントの開催・協賛等による普及啓発事業

道路・河川の美化や適正利用の啓発を目的とした取組に参画・協力・支援する  
ことにより、道路河川愛護思想の普及啓発活動を行った。

(10) 地域参加型駐車場の管理運営

地域参加型駐車場として地元協議会とともに植田自転車駐車を管理・運営する  
ことにより、鉄道駅周辺の放置自転車を抑制し、快適な道路利用環境の創出を支援  
した。

2 主に材料試験事業を実施している建設技術センターの建物老朽化に備えるため、  
再整備資金を資産取得資金として積み立てた。

## 収益事業

1 自動車駐車場の管理運営事業

市街地の駐車場難緩和に寄与するため、道路の高架下等を駐車場として管理・  
運営した。

2 道路台帳の複写サービス

道路台帳サービスセンターの利用者からの依頼に応じ、道路台帳の複写サービ  
スを実施した。

3 工事関係物品の販売事業

名古屋市が発注する土木工事に必要となる区域標及び検印証等の販売業務を  
実施した。

## 令和元年度事業報告の附属明細書

令和元年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項」に規定する、「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので附属明細書は作成しない。